

築上町告示第45号

平成30年第2回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成30年6月1日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成30年6月11日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	小林 和政君
鞆野 希昭君	池亀 豊君
工藤 久司君	宮下 久雄君
有永 義正君	信田 博見君
田村 兼光君	塩田 文男君
武道 修司君	丸山 年弘君
田原 宗憲君	吉元 成一君

○6月13日に応招した議員

○6月14日に応招した議員

○6月15日に応招した議員

○6月21日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成30年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第1日)

平成30年6月11日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第37号 専決処分について (平成30年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について)
- 日程第5 議案第38号 専決処分について (平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号) について)
- 日程第6 議案第39号 平成30年度築上町一般会計補正予算 (第3号) について
- 日程第7 議案第40号 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第41号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第9 議案第42号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について
- 日程第10 議案第43号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
- 日程第11 議案第44号 築上町副町長の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第37号 専決処分について (平成30年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について)

総務課長	……………	元島 信一君	財政課長	……………	椎野 満博君
企画振興課長	……………	種子 祐彦君	人権課長	……………	武道 博君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	神崎 博子君
福祉課長	……………	首藤 裕幸君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	神崎 秀一君	上水道課長	……………	福田 記久君
下水道課長	……………	西田 哲幸君	総合管理課長	……………	吉留梯一郎君
環境課長	……………	長部 仁志君	商工課長	……………	野正 修司君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	古市 照雄君
農業委員会事務局長	…	平田 美樹君	都市政策課計画係長	…	須山 祐樹君
監査事務局長	……………	石井 紫君			

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので平成30年第2回築上町議会定例会を開会します。

新川町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。

第2回定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜り大変ありがとうございます。

もう梅雨に入りまして、まあ、ちょうどいい潤いの、今、雨が降っているので大雨にならなければいいかなあと思っているところでございます。

さて、B&Gの関係で、北九州ブロックで築上町が非常に活動が活発であるということで、さきの5月22日の北九州ブロックの総会において表彰を受けたところ御報告させていただきます。そして、なお1名新入職員を沖縄のほうにB&G研修ということで、3カ月一応、沖縄で研修をするように派遣をしておるとこういうことでございます。

それから、5月の25日から28日まで中国の大連のほうにちょっと行かせていただきました。この目的は、北九州市と連携中枢都市圏のメンバーという形の中で、3市6町参加をいたしまして、非常に中国の大連、日本に似た町でございまして非常にきれいな町です。花をいっぱいつけて、そして空気もよく、ほとんど日本と変わらないような空気でございます、市として北九州市が一応、姉妹都市を結んで40周年の記念になるというようなことと。

それからもう一つは、北前船の寄港地のフォーラムが大連のほうで、今まで北前船は寄港地を日本国内で催しておりましたけれども、これが大連の北前船の寄港地ということで、一応、中国との交流という形の中で初めて寄港地フォーラムということで約1,000人日本人の方が集ま

って、そして、あといろんな交流にも私どもさせていただきまして、例の土俵で市長が倒れた舞鶴の副市長さんが見えておりましたけど、市長さんが私と基地協議会の中で非常に理事会の中で席が隣なので聞いてみたら、回復期に向かっているというふうな話も聞いて、安心をしたところでございます。

それから、あと今、船迫の窯跡から出土した鴟尾、鬼瓦、これが東京博物館で出展をされております。なお、これはあと6カ所、全国をそれぞれ出展をして回るというようなことで、全国的にもうちの町から出展をしておるということで、非常に珍しく、築上町が、僕もちょっと開会の日に参加させてもらいましたけれど、非常にやっぱり文化庁の学芸員の方が説明をしていただきながら、築上町の宣伝もしていただいたところでございます。

それから、あとホストタウン会議ということでオリンピック招致の自治体が、6月5日の日に急遽招集されまして、これ首相官邸の大会議室にして約150の首長が参加をいたしまして、その中で優良事例、それから今後の取り組み等々のいろんな形でスポーツ担当大臣から話がございました。それでまたこの地方からみやこ町の井上町長も参加をしておったところでございます。

そして、なお本議会に議案として出しておるのは、専決処分を2件出させていただいております。それから、あと補正予算ということで、これも葛城財産区の急遽選挙を行わなければならないようになったというようなことで、補正予算を一つ出させていただきました。

あと条例改正を2件、そしてあと他団体の加盟の規約の改正ということで、これ那珂川町が10月1日付で那珂川市に移行するというふうなことで、これに対する加盟組合、それから連合の規約改正ということで、これを3件。

最後の議案として人事案件、副町長の選任を、一応、議案として出させていただいております。

いずれも御承認いただくようよろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

○議長（田村 兼光君） これで行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、8番、信田博見議員、10番、塩田文男議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

6月8日議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程のとおり決定いたしました。

6月11日月曜日、本日は本会議で議案の上程、なお、議案第37号及び38号の専決処分
の案件、議案第41号から第43号の組合規約の案件については、本日、議案第44号の人事案件
については最終日6月21日に採決をすると協議いたしました。

6月12日火曜日は、考案日といたします。

13日水曜日は、本会議で議案に対する質疑と委員会付託といたします。

14日、15日は、本会議で一般質問といたします。

16日土曜日、17日日曜日は休会といたします。

18日月曜日は、厚生文教常任委員会、19日火曜日は、総務産業建設常任委員会といたしま
す。なお、総務産業建設常任委員会は築城支所の第4、第5会議室で行います。

6月20日水曜日は、委員会予備日といたします。

6月21日木曜日が、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

なお、委員会審議については所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般
行政事務関連については一般質問でお願いいたします。

一般質問の受け付け締め切りは、あす6月12日正午までといたします。

以上、会期は本日から6月21日までの11日間とすることが適当だと決定いたしましたので、
報告いたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から6月21日までの11日間と
決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月21日までの11日
間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第37号ほか7件です。ほ
かに例月出納検査報告が配付のとおり提出されていますので、あわせて報告いたします。

日程第4、議案第37号

○議長（田村 兼光君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第37号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第2号）について）及び日程第5、議案第38号専決処分について（平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）を会議規則第39条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日、即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号及び議案第38号は委員会付託を省略し、本日、即決することに決定しました。

日程第4、議案第37号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第2号）について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第37号専決処分について（平成30年度築上町一般会計補正予算（第2号）について）、平成30年5月17日付で専決処分をしたので報告し、承認を求める。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

議案第38号専決処分について平成30年度……。

○議長（田村 兼光君） 37だけやろ。いや、1個ずつ。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第37号は専決処分でございますが、本案は平成30年度築上町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について、議会の承認を求めるものでございます。

先ほどの議案の報告の中にもございましたが、葛城財産区が議員定数を2人、ちょっと1人は住所移転のため、1人が死亡という形の中で2名が一応、欠員になりましたので、これは公職選挙法に基づく補充の形になりまして、急遽、選管を開いてそれをしなければならなくなったというようなことで、財産区からの繰入金とそれを執行するための予算150万9,000円を追加いたしまして、100億6,816万9,000円と総額を定めるものでございます。なお、選挙の告示は6月1日で、6日が投開票の日程でございまして、一応、既に終了しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから議案第37号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第37号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は承認することに決定しました。

日程第5. 議案第38号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第38号専決処分について（平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第38号専決処分について（平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について）、平成30年5月17日付で専決処分したので報告し、承認を求め。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第38号は、これも専決処分でございますが、平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

この補正予算は、例年こういう形で前年度の収入から平成29年度の歳入欠陥分を補うというようなことで、繰り上げ充用を行っているところでございます。繰り上げ充用の額は2億1,100万円が、一応、歳入欠陥が見込まれました。そして、予算の総額を2億1,399万1,000円と定めるものでございます。

なお、滞納繰越分の回収については、一応、調定額の1.34%を滞納繰り越しで収入をしているというところでございます。今後も鋭意、貸付金の回収については努力をしてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ちょっと確認です。39号の中……。済みません、間違えていました。済みません。

○議長（田村 兼光君） いいですか。質疑ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから議案第38号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第38号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は承認することに決定しました。

日程第6. 議案第39号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 議案第39号平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり提出する。平成30年6月11日、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第39号は、平成30年度築上町一般会計補正予算（第3号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額100億6,816万9,000円に8億2,041万1,000円を追加いたしまして、予算の総額を108億8,858万円と定めるものでございます。

今回、予算の主なものは、投資的経費が主体になりまして、特定防衛施設周辺整備事業費（道路予算）1億6,500万円、それから再編交付金事業、これも道路でございますが1億3,937万円、あとは農村地域防災減災事業5,198万1,000などがございます。

歳入の主なものは、調整交付金、それから再編交付金、それから過疎対策事業債、それから前年度繰越金を財源といたしておるところでございます。その他で、債務負担行為の追加を2件、それから地方債の変更を1件計上させていただいております。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第7. 議案第40号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第40号築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） **議案第40号** 築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成30年6月11日、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第40号は、築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、国の基準の一部を改正する省令が公布されました。そのため築上町の放課後児童支援員の資格要件の拡大と、基礎資格となる学校の教諭となる資格を有する者の教育免許状の更新を受けていない場合を明確にするため、築上町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

日程第8. 議案第41号

○町長（新川 久三君） お諮りします。日程第8、議案第41号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてから、日程第10、議案第43号福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてまでを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日、即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第43号は委員会付託を省略し、本日、即決することと決定しました。

日程第8、議案第41号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） **議案第41号** 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を別紙のとおり変更する。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第41号は、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更でございます。

この変更については、平成30年10月1日に那珂川町が那珂川市に移行するために連合の規

約が一部変わります。そのために、本町議会の議決が必要になりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第41号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第41号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第42号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第42号福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合同約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） **議案第42号**福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合同約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成30年9月30日限り、福岡県自治会館管理組合から那珂川町を脱退させるとともに、平成30年10月1日から福岡県自治会館管理組合同約を別紙のとおり変更する。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第42号は、福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合同約の変更についてでございますが、本組合は福岡県内の町村で組織をしておる管理組合でございます。したがって10月1日付で那珂川町が市に移行するというようなことで、自動的に一応、数の減少ということになります。その中で規約の改正を自治会館管理組合のほうで行わなければならないということで、事前に本議会の議決を求めたものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから議案第42号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第42号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第43号

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第43号福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） **議案第43号**福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規則を別紙のとおり変更する。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第43号も、これも同じく那珂川町が市に移行するというようなことで、規約が町から市ということに改正をしなければいけないというようなことで、本議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げ、御採択をお願いします。

○議長（田村 兼光君） これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから議案第43号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第

43号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第44号

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第44号築上町副町長の選任についてを議題とします。
職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 議案第44号築上町副町長の選任について、築上町副町長に下記の者を選任したいので地方自治法第262条の規定により議会の同意を求める。平成30年6月11日提出、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第44号は、築上町副町長の選任の議案でございます。

本議案は、築上町副町長に八野紘海氏が平成30年6月14日をもって任期満了になります。そのため、引き続き築上町副町長として、町政を非常に発展のために寄与してもらえるものということで、今回、また再提案を行っているところでございます。皆さんの議会の同意を得ながら町政を進めてまいりたいとこのように考えております。

よろしく願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） お諮りします。

日程第11、議案第44号築上町副町長の選任についてを最終日に採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は最終日に採決することに決定しました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

また議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。なお、一般質問の締め切りは、あすの正午までとします。これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時30分散会
